

近畿本部 情報工学部会 9月度例会の案内

◇日時：2023年9月9日（土）14時00分～17時00分

◇場所：〒550-0004 大阪府大阪市西区靱本町 1-9-15 近畿富山会館ビル2階

日本技術士会 近畿本部 大会議室

現地 定員 15名 / Web中継 定員 100名（ハイブリッド形式）

※現地参加の方はその旨、メールにてご一報ください。

◇会費：日本技術士会会員・準会員、協賛団体会員（現地/Web:500円）

未入会者（現地/Web：1,000円）、学生（無料）

※支払：月例会参加後、会計より振込先口座をご連絡します。

◇申込みWeb：<https://jyouhou.ipej-knk.jp/wp/>（申込期限 9/7 まで）

※Web申し込みができない場合はメール info@jyouhou.ipej-knk.jp でも可能

<プログラム>（Zoom ミーティングルームには 13:55 以降、入室可能となります）

1. 諸連絡 14:00～14:10

2. 講演1 14:10～15:25

宇佐美 康 氏（情報工学）

『サイバーセキュリティの陰謀』

（概要）サイバーセキュリティ攻撃は、もはや特定の組織や個人を狙うものではなく、誰もが攻撃対象になり得る戦争の様相を呈して来ている。また、多様化する攻撃方法において、サイバー攻撃の被害者も次の攻撃を誘発しかねない厄介な側面も持ち合わせている。本講演では、サイバー攻撃の技術面を中心に、どのような攻撃が実際に行われているのか、その攻撃を防ぐためには何の対策が必要になるのかを紹介する。また、攻撃を受けた際に被害を軽減する為の対策も紹介し、深刻化するサイバー戦争の中で生き延びる術を議論したい。



3. 講演2 15:35～16:50

野原 英則 氏（情報工学、総合技術監理）

『中国 データセキュリティ3法について』

（概要）中国は、サイバーセキュリティを国家安全保障に組み込んでいます。中国サイバーセキュリティ法、中国データセキュリティ法、中国個人情報保護法の3つの法律（データ3法）の制定により、中国においてビジネスを展開する企業に対して新たなコンプライアンス義務を課すとしています。中国の国内企業だけではなく、中国ビジネスを営む海外企業にも適用される可能性があるという点と、中国国内で収集した個人情報情報を中国国外へ移転する場合に、厳しい規制を受けるという点がポイントとなります。中国の法律を遵守しつつ、安全にデータ交換を行うために必要な対応について解説します。



※月例会 終了後に懇親会も実施する予定です。

◇問合せ先メールアドレス：info@jyouhou.ipej-knk.jp

10月の月例会は 14日（土）を予定しています。

